

訪問診療（定期往診）についてのご案内

《往診の仕組みについて》

- ・ 基本的に月 2 回、計画をたててから伺います。
- ・ 投薬は院外処方となります。
(往診後、処方箋を発行し、調剤薬局で処方していただきます。)

《往診日について》

- ・ 2 回目の往診の際、翌月の予定表をお渡し致します。
ご都合の悪い場合は、お早めにご連絡をお願い致します。

《お支払について》

- ・ 1 回目の往診の際、前月分のお代金を記入した用紙をお渡し致します。
- ・ 診察時間内に、医院に来院していただきお支払いをお願い致します。
またその際、毎月保険証の確認もさせていただきます。

《往診一か月分のお代金について》

月 2 回、定期往診のみの場合

保険負担割合 1 割の方.....5860 円

保険負担割合 3 割の方.....17580 円

検査、処置等、治療内容により、上記金額以外でお会計がかかる場合もございます。

往診、訪問看護（当院看護師による）検査、処置等、頻回に行った場合

1 か月の負担限度額（負担割合 1 割の方）.....12000 円

1 か月の負担限度額（負担割合 3 割の方）.....44400 円

上記以外にも、お会計の計算方法が変わる場合もございますので、あらかじめご了承下さい。
その他、ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

刈谷市東郷町兎山98 - 1 医療法人 初音会 杉浦医院

(TEL) 0566 - 36 - 5408

(FAX) 0566 - 36 - 5333

(診察時間) 9:00 ~ 12:00

16:30 ~ 19:00